

事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月25日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		基準以上のスペースを確保しており、児童一人ひとりの個性に合わせられるように個室も設けています。	
	2	職員の配置数は適切である	8		国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		玄関前は段差があるものの室内はバリアフリー化されています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		学習終了後にその都度使用した机や椅子の消毒を徹底しております。常に喚起をおこない、児童の安全安心に配慮しております。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8		その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。 また月2回リフレクション会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		アンケート内容をまとめて全職員で話し合いをおこない、改善に繋げています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		8	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		事業所内、外での研修に参加し意見交換をしたりと資質の向上を目指しています。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		定期的にあセスメントをおこない、児童の状況や保護者様のニーズを踏まえて客観的視点で立案、支援計画を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		標準化されたアセスメントツールを活用し、児童一人一人の状況を把握しております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっています。 また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		全職員で計画案を把握し、日々の療育での子どもの変化なども伝えあい、その子どもに合った支援をおこなえるようにしています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		児発管にアドバイスをもらいながら、個々の課題を職員間で話し合い、チームで立案しております。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		基本となる活動は習慣化しながら、時に変化を持たせ、飽きることがないよう工夫しております。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせで児童発達支援計画を作成している	8		児発管の支援計画を基に、個々の能力向上を目指す個別活動と、他者との関わりを持つことで社会適応能力向上を目指す集団活動を組み合わせで計画を作成しております。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		工程表や職員用の連絡ノートを作成し、当日の流れや役割分担などについて共有しております。 前日までの経過記録で確認した情報を踏まえ、児発管と話し合い、支援に役立てております。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		工程表や職員用の連絡ノートを作成し、当日の流れや役割分担などについて共有しております。 前日までの経過記録で確認した情報を踏まえ、児発管と話し合い、支援に役立てております。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		支援内容やその日の体調等を記録し、気になったことは職員間で周知したり、ミーティングノートを活用して支援の改善や検証に取り組んでいます。	
関係機関や保護者との連携	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		定期的にモニタリングをおこない、児童の状況、保護者様のご意向を踏まえて計画の見直し、作成を行っております。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参画しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		各関係機関と連携を取り、統一した支援がおこなわれるように努めております。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		8	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		8	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		担当者会議や園への送迎の際に担当者で情報共有をおこなっています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		その子どもに必要な支援を話し合い、安心して移行できるようにしています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		担当者会で事業所同士で話し合いを設けたり、療育センターでの検査結果等を見ていただき、貴重な情報として活用しております。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		8	新型コロナの感染予防の観点から外部での参加は控えさせていただいています。	感染予防・個人のニーズ・保護者様のご意向を確認・検討し、個人情報をふまえて今後の課題とします。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		8	新型コロナの感染予防の観点から外部での参加は控えさせていただいています。	参加は、感染予防をふまえて今後の課題とします。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子ども、個々の発達状況や課題について共通理解を持っている	8		連絡帳や送迎時の面談を通して保護者様と情報交換をおこない、個々の児童の成長度合い、課題について共通理解しております。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	8		ペアレントトレーニングという規定の形式ではありませんが、個々の相談に応じ、出来る限りのアドバイスをおこなっております。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		契約時、あるいは保護者様のご要望があれば、その都度児発管や管理者が分かりやすくご説明しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のわらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		契約時、あるいは保護者様のご要望があれば、その都度児発管や管理者が分かりやすくご説明しております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		連絡帳や送迎時での面談または電話にて、お悩み、ご要望をお聞きし、丁寧な対応をおこなっております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		8	新型コロナの感染予防の観点から、開催は控えさせていただいています。	現在保護者会等の開催につきましては、感染予防の観点から控えさせていただいておりますが、当面の間は定期的なお便り等での共通理解や開催への準備をしていきたいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		苦情窓口と責任者を配置し、玄関には意見箱を設置しております。ご意見は全職員間で話し合い、解決に向け迅速に対応しております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		公式Webサイトのブログにて、事業所の活動や児童の成長の様子をお伝えしております。 年4回の季刊誌に合わせ、事業所便りを作成、配布しております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		個人情報記載された書類の廃棄はシュレッダーを使用し、個人情報のファイルは鍵付きキャビネットに保管管理しております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		児童の特性に合わせた伝達方法を行い、保護者様には分かりやすい言葉で丁寧な情報伝達を行っております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		8	新型コロナ等の感染予防・個人情報保護の観点から地域交流は控えさせていただいております。	今後も、利用児童の安全を第一に考えて対応させていただきます。 保護者様のご意向によりましては、可能な範囲での取り組みを検討していきたいと思います。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		保護者様にご覧いただけるように各種マニュアルは事業所に掲示し、事業所内で感染症や緊急時対応について周知し、訓練を計画、実施しております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		隔月で様々な災害、不審者対応に備えた避難訓練を実施しております。 避難袋の補充も定期的に行い、有事の際に備えております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8		アセスメントの保護者様からの情報を把握し、対応できるように全職員に周知してります。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		アセスメントシートに詳しい記載をお願いし、現物を確認していただいた上でアレルギー表を作成し、誤飲誤食がないよう全職員が細心の注意を払って対応しております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		事業所内外で起こった事例を記録し、定期的に振り返りをおこない、情報共有しております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		外部への研修には参加できておりませんが、事業所内で研修をおこない、全職員が共有、理解しております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		8	利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は、予め文書により保護者様の同意を得ることとしております。保護者様には、契約時に詳しくご説明し、了承を得ております。	